

■□ 報告Ⅲ

格差と貧困を広げる消費税

鈴木 宏介 (京都府中京民主商工会事務局)



私は中京民主商工会で事務局長をやっています。まず民商のご紹介ですが、中小業者（個人自営業や小規模な法人）の営業と暮らしを守り、社会的・経済的地位を守ることを目的とした団体です。全国各地に約600の民商があり、京都市には行政区ごとに民商があります。私がいる中京民商は、主に中京区内で営業する約400人が所属しています。

中小業者の営業と暮らしというとき、特に問題になるのは税金の負担です。この10月から10%に上げられようとしている消費税が非常に大きな問題になっていますので、きょうはこれについてお話ししたいと思います。

消費税の10%引き上げは、世論調査などでは反対が多くなることもあります。が、「何がなんでも止めてやる」というような反対運動の盛り上がりももうひとつ欠けているような気がして、「本当はイヤだけど、国の財政が厳しいなかで社会保障の財源を確保するためには仕方ないかな」という雰囲気がつくられているのではないかと思います。

では、なぜ社会保障の財源は、法人税や所得税ではなくて消費税なのか。なぜ「社会保障の財源を確保するためには消費税を上げるしかない」という雰囲気なのか、そこを考えなければいけないと思います。

そこでご紹介したいのが2012年2月の「社会保障・税一体改革大綱」です。これ

は民主党の野田政権が、消費税を5%から8%、8%から10%に上げる法律をつくったときのものです。「消費税は、高い財源調達力を有し、税収が経済の動向や人口構成の変化に左右されにくくて安定していることに加え、勤労世代など特定の者へ負担が集中せず、経済活動に与える歪みが小さいという特徴を持っている」と書かれています。

本当にそうなのか？ということ、消費税のそもそもの仕組みや、その仕組みのもとで中小業者にどのような影響が及んでいるか、というところから考えてみたいと思います。

まず、消費税を負担するのは誰かということですが、国税庁が出している「消費税のあらまし」というパンフレットには「消費税は、消費一般に広く公平に課税する間接税」と書かれています。本当にそうなのでしょうか。消費税というと、いかにも消費者が負担する税金という感じがしますが、この名前は消費税という税金の性格を正しく表現しているのかということです。

ヨーロッパでは、日本の消費税に相当する税金のことを「付加価値税」と呼んでいますが、「付加価値税」のほうがこの税金の性格を正確に表現しているのではないかと。消費税は、あくまで事業者の「付加価値」に課税されるものであって、事業者が消費税分をちゃんと商品の価格に転嫁しないと、その負担が消費者に転嫁されること

にならないということです。

では、付加価値とは何か？ということですが、『経済辞典』（有斐閣）によると「企業が生産・サービス活動によって新たに生み出した価値」です。おおざっぱに言えば、付加価値とは事業者の儲け+従業員に支払われる給料です。商品の生産の過程で生み出された新たな価値から従業員に給料を払って、残りが事業者の儲けになるということです。

たとえばパン屋さんが、小麦粉を200万円で購入してパンを焼いて、500万円を売り上げたとすると、このパン屋さんの付加価値は500万円から仕入れの200万円を引いた300万円で、ここから従業員の給料を払って、残った分がパン屋さんの儲けになります。消費税は、本当は付加価値の部分にかかってくる税金だということです。

では、実際に事業者が納税する消費税は、どのように計算しているかということ、売上に含まれている消費税額（お客さんから預かった消費税額）から、自分が仕入れや経費の支払いの際に負担していた消費税額（事業者自身が負担していた消費税額）を差し引いて計算します。こういう計算の仕方を仕入税額控除と呼びます。

たとえば消費税率8%のとき、先ほどのパン屋さんは、パンの売上500万円に消費税額40万円を上乗せした額をお客さんからもらい、本体価格200万円の小麦粉を仕入れたときに消費税額16万円を負担したので、40万円から16万円を差し引いて、24万円の消費税を納税することになりますが、この24万円は、パン屋さんの生み出した付加価値300万円に消費税率8%を掛けたものと一致します。

本来は、事業者の付加価値を計算して、そこに税率を掛ければ済むのですが、そういうことはしないで、仕入税額控除という

やり方で、お客さんから預かった額から自分の負担した分を引くという計算方法を用いることによって、あたかも「消費者が負担する」かのような見掛けがつくられてしまうことになりました。事業者の立場から言えば、お客さんが負担しているというのは見せかけにすぎないのです。

見せかけにすぎないということで関連して紹介したいのが、民商の全国組織である全国商工団体連合会の太田義郎会長が2016年2月（当時は副会長）に、国会で意見陳述した以下の内容です。

「価格決定の際に消費税の転嫁を意識している業者がそもそも少なく、お客さんが納得できる相対取引で決めているのが実情。消費税を『転嫁できている』と答える業者でも、その分を本体価格から値引きしているような実態がある。現場の取引で、本体価格と消費税は政府が思うほど、きれいに分かれていない」

たとえば、ある喫茶店がコーヒー1杯400円を出していたとすると、喫茶店の店主に「消費税を転嫁した」という意識がなくても、400円というのは本体370円に消費税30円を上乗せして売っているとみなされてしまうということです。

では、消費税が10%になったら、どうなるでしょう。「お客さんが来なくなったら困るから、400円で据え置こうかな」とすると、「本体価格363円に消費税37円を乗せて400円で売っている」とみなされてしまい、「37円分の消費税を納めなさい」となります。

現実世界では商品価格の一部としてしか存在していないわけで、これは最高裁の判決でも確定している話です。消費税が導入されたのは1989年ですが、90年にそういう裁判がありました。売上の低い業者は消費税納税義務を免れているということで、

「そういう零細な業者も消費税を取っているケースがある。これはおかしい」ということで裁判が起こったのですが、最高裁は「消費税は、現実には商品価格の一部としてしか存在していない。事業者が消費税を消費者から預かって、代わりに税務署に納めるというような関係は消費税法のどこにも書かれていない」という判決を出しています。

要するに、消費税は価格の一部でしかないということです。事業者にとっては、「いくらだったらお客さんに買ってもらえるか」ということで価格を決めるしかないということで、本当に大変です。そのひとつの例として、「京都民報」という週刊新聞に載った大衆居酒屋さんのお話を紹介したいと思います。西大路四条の西院駅の近くにあるお店で、中京民商の会員さんでもあるのですが、そこの女性のお話です。

大衆居酒屋として41年前に父母が始め、3年前から手伝っています。値段の多くは1皿350円から450円です。開店から人気の看板メニューは「イワシの天ぷら」で、今も5匹入って450円。生ビールは500ミリリットルで550円。これも値段を安く抑えています。安くて、大盛、おいしい。これが「おふくろ」の“売り”ですから。

私を手伝うまでは消費税も免税業者でしたが、少しずつ新しいメニューを増やし、昨年からは消費税も支払っています。内税なので、計算をしながら消費税支払のための貯金をしています。

10%はきついです。計算しやすいという人もいますが、値段を上げればお客さんは遠のくし、でも質は落とせない。1円、10円と無駄を削っています。(大衆居酒屋「おふくろ」河田みゆきさん、「京都民報」2019年3月24日号)

この「おふくろ」さんは、消費税が10%になったら「イワシの天ぷら」450円を値上げするのでしょうか。値上げしないで頑張ろうと苦勞して、やっているわけです。そうすると、消費税増税分は自分がかぶらないといけなくなります。売上が1000万円ぐらいの飲食店では、消費税8%のときの納税額はだいたい32万円で、これを3月末に納めないといけません。これが10%になると、売上が伸びてなくても、儲けが減っていても、納税額は40万円ぐらいに上がってしまいます。

増税に見合った商品価格の値上げができなかったら、その分だけ自分の儲けを削って納税することになり、生活に食い込んできますから、中小零細業者にとって消費税を納税するのは本当に大変なのです。消費税は、付加価値（儲け+人件費）にかかる税金なので、人件費を支払ったら赤字になってしまった業者でも消費税を納めないといけな。だから、払えないという実態があって、滞納が非常に多い税金です。国税庁のホームページに載っている「新規滞納発生額の推移」のグラフを見ても、毎年新たに発生する税金の滞納のなかで最も多いのが消費税だということがよくわかります。

消費税が中小業者を苦しめる話としては、10月から10%引き上げと同時に、軽減税率と、軽減税率に伴って2023年からインボイス（適格請求書）が導入されるという問題があります。

軽減税率は、一部の食料品と新聞等を8%に据え置くものですが、区分が非常にややこしい。店で食べたなら10%だけドテイクアウトは8%とか、いろいろ話題になることも多いと思いますが、事業者は、すべての取引を8%のものと10%のものに分けて記帳して、それに従って納税額も計

算するという、本当に煩雑な実務を強いられることになります。

さらに問題なのはインボイスです。これは、小麦粉は8%、キッチンペーパーは10%、牛肉は8%、割り箸は10%というふうに、商品ごとに税率をしっかりと区分して記載した請求書・領収証のことですが、このインボイスには税務署からもらった十数桁の登録番号を記載しないといけません。

先ほど、消費税の納税額は仕入税額控除というやり方で計算すると説明しましたが、インボイスが導入される2023年10月からはインボイスがないと仕入税額控除ができなくなります。消費税の納税額を計算する際に、登録番号のない領収証は仕入税額に入られなくなるわけで、重大なのは、売上1000万円以下の免税業者は税務署から登録番号がもらえない、つまりインボイスを発行できないということです。

消費税を納税している業者の立場からいえば、インボイスも発行できないような零細な業者と取引すると仕入税額控除ができなくなるので、そんな業者とは取引しなくなります。そういう業者は、取引から排除されてしまうことに甘んじるか、自分から進んで消費税課税業者になって消費税を納税するという道を選択して税務署から登録番号をもらうか、という選択を迫られるわけです。

適当にそれらしい番号を書いてインボイスを発行すると、1年以下の懲役とか50万円以下の罰金といった罰則があります。中京民商の会員さんの話を聞いていますと、売上800万円ぐらいの免税業者の喫茶店は、企業や団体の会合用弁当を100個、200個と納めることもあります。インボイスが導入されたら、免税業者でインボイスを発行できませんから、たぶんそういう取

引はあきらめなければいけなくなるだろうという話でした。

課税業者になって税務署から登録番号をもらうという選択もありますが、そうすると20~30万円の消費税を納税しなければいけなくなるし、そんなに払うぐらいなら取引をあきらめるという判断をしないとイケない。そういう状況が、いまつくられているということです。

消費税は安定した雇用を破壊するという話は、時間の関係で割愛させていただきますが、消費税は付加価値にかかる税金で、付加価値はおおざっぱに言えば企業の儲けと従業員の給料の支払ですから、企業にとって消費税は人件費や給料にかかる税金なのです。企業にしてみれば、人件費を減らせば減らすほど、消費税の納税額を減らすことができます。自分で従業員を雇っている企業は消費税を納めなければいけません。派遣会社から派遣してもらう派遣労働者は物と同じ扱いなので、消費税を引けません。だから、どんどん派遣労働者が増えていくという実態があります。消費税を増税すると、確実に労働者の賃上げにとっては厳しい環境になり、逆に減税すると賃上げしやすい環境になるということがいえるかと思えます。

終わりに、あらためて冒頭にご紹介した「社会保障・税一体改革大綱」を振り返りたいのですが、「消費税は、高い財源調達力を有し、税収が経済の動向や人口構成の変化に左右されにくく安定していることに加え、勤労世代など特定の者へ負担が集中せず、経済活動に与える歪みが小さいという特徴を持っている」というのは、まったくのウソだと思えます。

消費税は、「特定の者に負担が集中しない」などということはまったくなく、経済的な立場が弱ければ弱いほど大きな負担を

押し付けられていくという傾向を持っていて、それによって経済活動が大きく歪められてしまうと思います。まさに消費税は、貧困と格差を広げる最悪の税金だと思います。

最後に、消費税についての私たち民商や全商連の考え方を紹介して、終わりたいと思います。全商連の今年の定期総会方針に、「消費税の増税は、すべての中小業者の死活にかかわる重大問題です。景気を低迷させ、雇用を破壊し、国民と中小業者に未曾有の困難をもたらしてきた消費税率を引き下げよう運動を広げます」「最悪の大衆課税である消費税の減税・廃止に向けた不断の税制改革を要求」と書かれていました。

それと、全商連が提案している「納税者の権利宣言」は、「生活費非課税の原則に反する大衆的な消費課税は国家権力による生存権の侵害であり、廃止すべきである。」と書いてあります。

いま、景気の悪化が鮮明になっていて、消費税10%引き上げは過去2回延期されましたが、それに比べても悪い状況だと言われています。それなのにこの10月から消費税10%引き上げは、とんでもない。絶対に中止すべきだと思います。10月からの10%引き上げストップについては、いろいろな立場の人と力を合わせて運動を進めていますが、私たち民商の本来の立場は「景気回復のために、消費税はせめて5%に戻せ」という要求です。

もっと言えば、そもそも弱者ほど大きな犠牲を強いられる消費税は廃止しなければいけないという立場です。私たち中京民商も先月23日に第66回定期総会を開いて、「消費税の廃止を求める特別決議」をあげました。貧困と格差を拡大する消費税は廃止しなければいけないということで、これ

からも運動を強めていきたいと思っています。